

時代にあった中小企業の働き方を知る ～働き方改革法案って何？～

笹井社会保険労務士事務所 所長 笹井 茂樹氏



報告者プロフィール

1958年生まれ、大学卒業後、大手金融機関に就職。企業の人事・経理を歴任した後、1991年笹井社会保険労務士事務所開設。現在に至る。就業規則作成、社員研修・セミナー講師を中心に活動している。



津山支部8月例会は、笹井社会保険労務士事務所の所長 笹井 茂樹氏に「時代にあった中小企業の働き方を知る ～働き方改革法案って何？～」と題した報告をいただきます。

平成29年3月に働き方改革実現会議において決定された「働き方改革実行計画」。そして、同30年7月に公布された「働き方改革関連法」。それらはどのような内容なのだろうか？私たち中小企業はどう対応したら良いのだろうか？

今回の例会では、今もっとも気になる「働き方改革」について、社会保険労務士の笹井氏をお招きし、経営者が抱える疑問にお答えいただきます。多様性が求められ、時代に合った働き方とは何なのか。他社の実践事例を交えながらセミナー形式でお話いただき、自社の働き方を見つめ直す契機としていきます。

日時：8月16日（木）19:00～21:00

場所：津山圏域雇用労働センター

(〒708-0022 岡山県津山市山下92-1 Tel: 0868-24-3633)

会費：500円

締切：8月16日（木）13:00

※締切以降のキャンセルおよび参加形態変更につきましては、当初お申込形態の全額をご負担いただきます。

※ご出欠のご連絡はFAXもしくはメールにてお願いします。同友会会員の方はe-doyuにてご回答ください。

FAX 086-225-3662

E-mail info@okayama.doyu.jp

お申し込み・お問い合わせ：岡山県中小企業家同友会事務局 (Tel 086-222-7473)

2次元コードからも参加のお申込みができます。



----- 切り取らずにそのまま FAX してください -----

岡山県中小企業家同友会 津山支部 8月例会 **参加する・参加しない**

| | |
|---------|--------|
| 会社名・組織名 | |
| 役職 () | 氏名 () |

★ご参加いただけるのは中小企業経営者・事業後継者・取締役以上の幹部社員です。経営者以外の方や一般社員の方のご参加はご遠慮ください（行政・経営支援機関・金融機関を除く）。

★本申込内容は、岡山県中小企業家同友会の管理のもとに、参加者名簿や今後のご案内等に活用させていただきます。